

令和3年11月26日

出入国在留管理庁長官
佐々木 聖子 様

要望書

留学生の入国制限緩和の要望に対し、多大なご尽力をいただきましたことを、心より感謝いたします。

留学生の入国については、「水際対策強化に係る新たな措置(19)実施要領に基づき留学・技能実習に関して別途定める条件について」(11月5日)に基づき、運用が始まっておりますが、下記の通り至急ご検討いただきたい事項がございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

1, 令和3年4月以降に交付された在留資格認定証明書(以下 COE)を持つ学生の早期入国について

新たな措置では、留学生が集中して入国することを避けるため、令和2年4月期生より11月、12月、1月に分けて段階的に入国承認申請ができることになってはいますが、令和3年7月期生、10月期生についてはこれに含まれておりません。しかしながら日本語教育機関関係6団体が行った緊急アンケートの結果によると、当該期間内に入国申請可能な学生は、昨年の入国制限緩和時に入国したか、既に入学辞退をしている等により、当初の COE 交付者数の半分以下、46.1%となっております。そこで当該期間内に令和3年7月期生、10月期生も入国承認申請ができるようにご配慮いただけますようよろしくお願い申し上げます。

2, 検査体制のある空港の増設

現在、入国時に新型コロナウイルス感染症の検査ができる空港は、成田空港、羽田空港、関西空港、新千歳空港、中部空港、福岡空港に限られています。このことから地方の日本語教育機関の新規入国の留学生にとって、公共交通機関を使用しないで、それぞれの教育機関に移動することが大きな負担となっております。是非とも那覇、仙台などの地方の国際空港についても、ご配慮いただきたくお願い申し上げます。

(一財)日本語教育振興協会
理事長 佐藤次郎

(一社)日本語学校ネットワーク
代表理事 大日向和知夫

(一社)全国各種学校日本語教育協会
理事長 佃吉一

(一社)全国日本語学校連合会
理事長 荒木幹光

全国専門学校日本語教育協会
会長 深堀和子

(一社)全日本学校法人日本語教育協議会
代表理事 江副隆秀

入国者等アンケート調査結果

- 回答期間：令和3年11月12日～15日
- 調査対象校：入国制限緩和嘆願書提出校（662校）
- 回答校：316校（回答率47.7%）

COE 交付者数に対する今回の入国承認申請予定者数

（単位：人）

	11月申請 (令和2年4月生)	12月申請 (令和2年7月生、10月生)	1月申請 (令和3年1月生、4月生)	合計
入国承認 申請予定者数	3,254	4,423	10,309	17,986
COE 交付者数	14,556	12,014	12,437	39,007
比率	22.4%	36.8%	82.9%	46.1%

【ご参考】

「水際対策強化に係る新たな措置(19)実施要領に基づき留学・技能実習に関して別途定める条件について」(11月5日)より作成

入国者に交付された在留資格認定証明書の作成日が以下に定める期間内であること。

(1) 令和3年11月の承認申請対象者

→令和2年1月1日から令和2年3月31日まで(令和2年4月生)

(2) 令和3年12月の承認申請対象者

→(1)に加え、令和2年4月1日から令和2年9月30日まで(令和2年7月生、10月生)

(3) 令和4年1月の申請対象者

→(1)(2)に加え、令和2年10月1日から令和3年3月31日まで(令和3年1月生、4月生)

なお、令和4年2月以降の承認申請対象は、実施状況を踏まえて決定する。